平成３０年（フ）第３１６４号
東京都大田区中央６丁目13―12―201
債務者　秋葉アリサ
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惠木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７号
鳥取県東伯郡北栄町江北437番地４
債務者　奥田　　正
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　邦剛
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成３０年（フ）第２６号
広島県竹原市中央５丁目９番７号
債務者　中上　清美
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第２５号
岐阜県中津川市坂下3239番地２、従前の住所
岐阜県中津川市坂下4021番地34
債務者　安江　頼子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第９号
新潟県佐渡市畑野575番地15
債務者　服部　　愛
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
新潟県佐渡市長石92番地
債務者　三浦トシ子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡周太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
新潟県佐渡市長石92番地
債務者　三浦　和裕
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡周太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成３０年（フ）第１１４号
新潟市秋葉区矢代田3748番地１
債務者　佐藤隆太郎
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原真千子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３号
石川県珠洲市三崎町森腰ラ部199番地、前住所石川県鳳珠郡穴水町字大町ニの24番地５
債務者　川上　博之
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎昇一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成３０年（フ）第１１号
香川県綾歌郡宇多津町231番地(県営住宅30―203)
債務者　石山　隆志
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第１６３号
鹿児島県鹿児島市宮之浦町987番地２　アクシーズ社宅16号
債務者　林　美代子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　聡司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１０１１号
仙台市青葉区水の森２丁目15番３号　滝口荘102
債務者　久保　郁二
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２７５号
仙台市泉区南光台南１丁目14番26号
債務者　梅森　正樹
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第７４８号
横浜市磯子区磯子７丁目10番22号
債務者　久保　郁子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８２４号
横浜市西区東久保町18番17―106号
債務者　有馬歌奈子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８号
福井県敦賀市公文名56号１番地の７
債務者　牧田　幸雄
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　征樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成３０年（フ）第３号
鳥取県西伯郡大山町所子1301番地３、前住所鳥取県西伯郡大山町所子270番地２
債務者　瀬野　信雄
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
鳥取地方裁判所米子支部